



# 坂本支所だより

— 第184号 —

発行：八代市坂本支所

編集：坂本支所地域振興課(IP)TEL(8)45-2211

## 坂本町の人口(11月末現在)

( )は前月比

世帯数	1,549 戸	( -9 )
男性	1,395 人	( -12 )
女性	1,654 人	( -14 )
合計	3,049 人	( -26 )



## 明けましておめでとうございます

～ 2021年 たくさんの笑顔あふれる年となりますように ～



### 八竜小学校・坂本中学校の校舎で授業再開！！

7月豪雨災害で被災し、日奈久中学校・日奈久小学校の教室を借りていた八竜小学校・坂本中学校は、12月14日(月)、約5カ月ぶりに坂本町のそれぞれの校舎に戻って、学校生活を再開しました。

坂本町で学校再開したばかりの児童・生徒たちには、同日、坂本住民自治協議会から、一足早いクリスマスプレゼントが送られました。

学校再開に向け、前日13日(日)には、坂本住民自治協議会と民生児童委員による小・中学校の校舎周辺や通学路の清掃が行われ、生徒・児童を迎える準備がされました。

また、日奈久の地域おこしグループ「Team | Love 日奈久」(会長 松本啓佑氏)が、坂本中学校の生徒、八竜小学校の児童に、日奈久での思い出を作ってもらおうと、ちくわ焼き体験を企画され、11月26日(木)に、坂本中学校の生徒は、日奈久温泉センターばんぺい湯前で、12月3日(木)に、八竜小学校の児童は、日奈久小学校校庭で、それぞれちくわ焼き体験をしました。楽しい思い出のひとつとなりました。

日奈久での様々な思い出を胸に、坂本町でも明るく元気に過ごしてほしいと思います。



《ちくわ焼き体験》



《清掃作業の様子》



《クリスマスプレゼントを贈呈》



### 「豪雨災害復興祈念消防もちつき」が行われました！

12月5日(土)、7月豪雨で被災した坂本町の復興を祈念して、八代広域行政事務組合八代消防署主催の「豪雨災害復興祈念消防もちつき」が、旧松陵スポーツセンター駐車場で行われました。

消防本部及び坂本支所あわせて約50名の職員がボランティアで参加し、杵でもちをつき、丸めて、袋詰めし、出来上がった餅は、坂本の里一灯苑、グループホームまどか及び仮設住宅に届けられました。



## こころとからだの相談会のご案内

豪雨災害や、コロナ禍の生活で、身体の不調や心の疲れが溜まってはいませんか？  
不調な身体、こころの相談や、健診結果の見方など、下記の日程で相談会を実施します。  
ご家族についての、相談でも結構です。  
ご希望の方は、1月20日(水)までに、下記にお電話でご予約下さい。



日 時	場 所
令和3年1月25日(月) 9:30~	坂本地域福祉センター
令和3年1月27日(水) 9:30~	八代市保健センター

※ 日程の都合が悪い方は、訪問や電話、別日での対応もできますので、気軽にご相談ください。  
《予約先・問い合わせ》 八代市保健センター ☎32-7200

### 行政・法律合同相談会を開催します！

お困りごとを解決するために、行政相談委員・法律相談員に相談してみませんか？  
相談は無料です。秘密は厳守されます。

と き : 令和3年1月 8日(金)  
          令和3年1月22日(金)  
時 間 : 午前10時~午後3時  
場 所 : 坂本地域福祉センター 会議室  
行政相談委員 : 森上 幸久 氏  
                  熊本行政評価事務所職員  
法律相談員 : 熊本県弁護士会会員



《問い合わせ》  
地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212

### ★★★市税等の納期について★★★

1月4日(月) 納期限のものは  
☑後期高齢者医療保険料 6期  
☑簡易水道使用料12月分(11月使用分)  
です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。  
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》  
地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212

### 1月の「資源の日」

### をお知らせします！！

- ① 西部・深水・坂本地区 1月6日(水)
- ② 中谷・鮎婦地区 1月13日(水)
- ③ 荒瀬・葉木・鎌瀬地区 1月20日(水)
- ④ 川岳・鶴喰・田上・百済来下・百済来上 1月27日(水)

(※瀬戸石は、1月27日(水)になります。)

なお、収集対象地区であっても一部の自治会区域では、収集できないことがありますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



### ◆◆◆ 年末・年始の可燃ごみ収集について ◆◆◆

年末年始のごみ収集は、通常と異なりますので、各地区の「ごみ収集カレンダー」で確認してください。

- ◎ 12月31日(木)から1月3日(日)までは、ごみの収集はありません。
- ◎ 1月4日(月)からは通常通りの収集を行います。

※集積場の管理は各自治会で行われています。ごみ出しルール、マナーを守って周囲に迷惑が掛からないようにご協力をお願いします。

《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。